

「独行道」にみられる「私宅」に関する一考察

大石 純子

A Study about the Word “Shi-Ta-Ku” (a Private House)
in the Article Named “Doku-ko-u-do”

OHISHI, Junko

キーワード：私宅 宮本武蔵 独行道

1. はじめに

武道の修練が、人間形成に少なからざる影響を及ぼすものとして認識されるようになって久しい。これまでも、武道の修行論、稽古論、心身論、人間論、わざと心の問題、などについて、そのような人間形成に絡めて、さまざまに論じられてきた。それら多くの研究の中では、武道という文化が個人の中でどのように昇華されたのか、または、武道修練における個人の心と身体のかかわりがどのように捉えられるのか、というような内容にかかわる考察が多かった。

しかしながら、武道に取り組む人間は、個人として、完全に孤立した状態で世の中に存在したわけではないと考えられる。すなわち、人間として生まれた以上、親があり、時には、兄弟があったはずである。言い換えるならば、家族があったり、その家族とともに暮らしたであろう家があったはずである。このような武芸者の背後にあったであろう「家庭」というものを考察の視野に入れた研究は、これまで十分になされてこなかったといえる。その理由として、武道研究の中心的資料である、各種武芸伝書などの文献には、家族、親、家などに関する記述が極めて少ないことが、第一にあげられる。このような現状において、武道という文化に対して、「家庭」という側面から考察を加えていくことは、困難を極めるといえる。しかしながら、筆者は、これまで置き去りにされてきた「武道と家庭のかかわり」（とりあえず、ここでの「家庭」は、『広辞苑』や『大漢和辞典』の定義に従って「一家の内、家族の居るところ。または家族」という意味を持つものとしておきたい。）について、それがたとえ断片的な論考となってしまったとしても、何らかのアプローチを試みたいのである。

さて、以上のような考えから近世武芸伝書類を読み直していた際、宮本武蔵の著作「独行道」の中に、以下のような一文を見出した。

一、私宅におゐてのぞむ心なし⁽¹⁾

「私宅」の辞書的定義は、「自己の住む家宅。官舎に對していふ。」⁽²⁾というものである。「家宅」とはすなわち「いへやしき。すまひ」⁽³⁾のことである。よって、この一文は、宮本武蔵が、自分の住む「家屋敷、住まい」について言及したものなのである。先に述べたように、近世武芸伝書類において、「家庭」を連想させるような用語が記述されていることは、稀である。この意味において筆者は、この一文に強い関心を抱いたわけである。

本稿においては、宮本武蔵の著作として知られる『五輪書』に見られる記述やそこ表されている兵法観や修行観と照らし合わせつつ、かつ「武蔵の伝記としては、最も詳述された最初のもの」⁽⁴⁾とし

て知られる『二天記』の記述などをよりどころに、宮本武蔵にとって「私宅」とはどのような存在であったのかについて、考察を試みる。このことを通して、「武道と家庭のかかわり」の一端を明らかにするための一助としたい。

2. 「独行道」について

さて、前項において、唐突に「独行道」における一文「一、私宅におゐてのぞむ心なし」を紹介したが、これを考察していく前段階として、まずは、「独行道」とはなにか、という点を明らかにしておかなければならない。

「独行道」は21カ条⁽⁵⁾の短文から構成されており、その内容について、今村嘉雄は「武蔵自身の修身・処世観ともいべきもの」「兵法家としてよりも、武士としての心得を二十一カ条にまとめたもの」⁽⁶⁾と表現している。その記述内容は、以下のとおりである。

独行道

- 一、世々の道をそむくこと事なし。
- 一、身にたのしみをたくまず。
- 一、よろづにえ依怙の心なし。
- 一、身をあさく思、世をふかく思う。
- 一、一生の間よくしん（欲心）思はず。
- 一、我事におゐて後悔せず。
- 一、善惡に他をねたむ心なし。
- 一、いづれの道にも、わかれをかなしまず。
- 一、自他共にうらみかこつ心なし。
- 一、れんぼ（恋慕）の道思ひよこゝろなし。
- 一、物毎にすき（数奇）このむ事なし。
- 一、私宅におゐてのぞむ心なし。
- 一、身ひとつに美食をこのまず。
- 一、末代代物なる古き道具所持せず。
- 一、わが身にいたり物いみする事なし。
- 一、兵具は各（格）別、よ（余）の道具たしなまず。
- 一、道におゐては、死をいとはず思ふ。
- 一、老身に財宝所領もちゆる心なし。
- 一、仏神は貴し、仏神をたのまず。
- 一、身を捨てても名利はすてず。
- 一、常に兵法の道をはなれず。

正保貳年

五月十二日

新 免 武 蔵 （花押）
玄信

寺尾孫丞殿⁽⁷⁾

奥付の内容から、これが「正保貳年五月十二日」（1645年5月12日）に「寺尾孫丞」宛に記されたものであることがわかる。ところで、この「独行道」が記されたころの宮本武蔵の状態について、『二天記』の中に、以下のようにある。

一 正保二年の春、武蔵疾病也。

(中略)

一 同五月十二日、寄之主、友好主へ遺物として腰の物並びに鞍を譲りあり。寺尾信勝に五輪の巻、同信行に三拾五ヶ条の書を相伝也。其外夫々遺物あり。(中略)物事一本「かきつけ」かたつけ極められて、自誓の心にて書せらる。

(中略)

一 同五月十九日、千葉城の宅にて病卒す。歳六十二、(後略)⁽⁸⁾

この記述中ほどにある「自誓の心にて書せらる。」の後に、「独行道」十九ヶ条が掲載されている⁽⁹⁾。この『二天記』の記述に従えば、「独行道」は、武蔵が病により病没するわずか一週間前に書きしたためられたものということになる。今村氏、渡辺氏もこの立場をとっている。一方で、紫藤氏は、「内容から見ても、推敲のあとが著しいことなど、その執筆を、臨終直前と限定せず晩年のある時期と見る方がよいだろう」⁽¹⁰⁾としている。いずれにしても、死期に近い人生の終焉期に「独行道」が書かれたことは、定説となっている。

3. 「私宅」に対する武蔵の態度とその背景にあるもの

本稿において注目している一文「私宅におゐてのぞむ心なし」は、「独行道」全21ヶ条の中の、第12番目に登場する。筆者の考えでは、この一文は、大きく分類すると二通りの解釈が可能なのではなかろうか。一つとして、「自分の住む家屋敷の中に何か特別に望むことは何も無い」という解釈である。今ひとつとして、「自分の住む家屋敷というものそれ自体を望む気持ちが無い」というものである。現段階では、「私宅におゐてのぞむ心なし」という一文がどちらの意味をより強く持っているのかについて、言及することは難しい。しかしながら、どちらの意味をとるにしても、武蔵が「私宅」というものに対して無欲・無関心であった、と言うことは読み取れる。そこで、なぜ武蔵が「私宅」に対してそのような態度であったのか、その背景について考えていくことにしたい。

(1) 『二天記』の記述から

さて、武蔵が、「私宅」に対して無欲であったことについて、『二天記』の記述に窺うことにする。

『二天記』には、寛永十七年の春に、宮本武蔵が細川忠利公の思召しにより、肥後に逗留したことが記されており、その際、武蔵が取り次ぎ役の坂崎内膳に託した「口上書」の内容も示されている。そこには以下のようにある。

一 我等事只今迄奉公人と申候て居候処は、一家中も無之候。年罷寄、其上近年病者に成候へば、何の望も御座無く候。若逗留致し候様に仰付けられ候はば、自然御出馬の時、相応の武具をも持せ参(り)、乗替の一匹も牽せ参候様に之れ有り候得ばよく御座候。妻子連も之れ無く、老体に相成候得ば、居宅家財等の事思ひもよらず候。⁽¹¹⁾

この記述の最後の部分には、「居宅家財等の事思ひもよらず候」とあり、「私宅におゐてのぞむ心なし」と同意の内容をみることができる。ここでは、その直前の文章において、「妻子連も之れ無く、老体に相成候得ば、」とその理由が明記されている。すなわち、「妻子もなく、老年の身には、家屋敷や家財は必要ない」ということである。このような考えは、「私宅におゐてのぞむ心なし」という一文にも合い通じるものであろう⁽¹²⁾。しかしながら、「独行道」が、武蔵の人生の終焉期に、「自誓」や「自省」の意味を込めて記されたものであることを考えると、「私宅におゐてのぞむ心なし」という一

文の背景には、武蔵の修行観や兵法観にかかわるようなもう少し大きな意味合いがあるように思われる。

ところで、『二天記』からの記述をもう一度見てみると、その引用文の最初の部分に、「我等事只今迄奉公人と申候て居候処は、一家中も無之候」とある。武蔵は、一度も「奉公人」として居を構えたことがない、という。「奉公人」になるということは、一定の「家」に仕えるということで、当然、自身も定まった住居を持つということにもなる。そのような経験が無かった、または、望まなかったということも、武蔵が「私宅におゐてのぞむ心なし」と言い切ったその背景としてあるように考えられる。

さて、ここで考えなければならないのは、武蔵がなぜ「奉公人」となることをしなかったのか、という点である。単純に考えると、「奉公人」となることは、主従関係の中に身を置くことであり、すなわち、主人に対して奉公するという義務、すなわち、「束縛」が生じる。また、定められた「宅」に住むことによって、必然的に「家宅」を中心とした生活圏の中に生きることとなり、世の中を広く流浪する自由もまた「束縛」されることになる。武蔵の兵法観には、このような「束縛」とは相容れない側面があったのではなかろうか。

(2) 『五輪書』にみられる武蔵の兵法観

そのような兵法観の一端は、『五輪書』の、以下の記述にみることができる。

道におゐて、儒者、仏者、数寄者、しつけ者、乱舞者、此等の事は武士の道にはなし。その道にあらざるといふとも、道を広くすれば、物毎に出であふ事也。いづれも人間におゐて、我道我道をよくみがく事肝要也。⁽¹³⁾

これによれば、「武士の道ではない内容についても広く学ぶこと」が推奨されており、しかも、「人間におゐて、よくみがく事肝要也」とされている。ここでの「人間」は「じんかん」と読むべきではないかと考える。すなわち、「ひと」という意味ではなく、「世の中、世間」と解釈したい⁽¹⁴⁾。よって、「世の中」において、武士の道以外の内容についても広く学び、我道をみがくことが重要である」というのである。この記述は、武蔵が実際その人生の大半において、広く世間を渡り歩いてすごしていたことに合い通じるものである。

さて、次のような記述も見られる。

我兵法を学ばんと思ふ人は、道をおこなふ法あり。

第一に、よこしまになき事をおもふ所

第二に、道の鍛錬する所

第三に、諸芸にさはる所

第四に、諸職の道を知る事

第五に、物毎の損得をわきまゆる事

第六に、諸事目利を仕覚ゆる事

第七に、目に見えぬ所をさとつてしる事

第八に、わづかなる事にも気を付くる事

第九に、役にたゝぬ事をせざる事

大形如レ此理を心にかけて、兵法の道鍛錬すべき也。

此道に限りて、直なる所を広く見たてざれば、兵法の達者とは成りがたし。⁽¹⁵⁾

ここでは、「兵法を学ぼうとする人」に対する指針が9か条にわたって示されている。これらの条項の中には、「兵法のみならず、広くいろいろな芸にふれること」「さまざまな職業の道を知ること」など、先の引用の内容と同様のことが述べられている。加えて、「此道に限りて、直なる所を広く見たてざれば、兵法の達者とは成りがたし」と述べ、「広い視野にたつて真実を見極めるのでなければ、兵法の達者になることはできない」と述べている。

同様の内容は、以下の記述の中にもみることができる。

心の内にごらず、広くして、ひろき所へ智恵を置くべき也。智恵も心もひたとみがく事専也。智恵をとぎ、天下の利非をわきまへ、物事の善悪をしり、よろづの芸能、其道々々をわたり、世間の人にしこしもだまされざるやうにして後、兵法の智恵となる心也。⁽¹⁶⁾

ここでは、「兵法の智恵」というものは、「世の中の道理・非道理、便利・不便などを弁別し、物事の善し悪しを知り、いろいろな芸能の道々をわたり歩き、人々にあざむかれぬようになって後」にはじめて身につくものである、と述べている。

以上の記述に一貫して言えることは、世間において「道」を広く知ることこそ、兵法修行において重要である、ということだろう。世間において諸芸に広く道を求めるためには、その身は何者にも拘束されない自由な存在であることが望ましい。武蔵が「独行道」において、「私宅におゐてのぞむ心なし」といったのは、「私宅」を持つことに付随するさまざまな束縛から自由になろうとする気持ちがあったからではなかろうか。

4. まとめ

以上のように考えてくると、武蔵にとって「私宅」とは、「奉公人」として仕官する束縛、「家宅」を中心とした生活圏に生きなければならないという束縛など、「束縛」の象徴であったのではなかろうか。武蔵にとって、世間において自由に広く諸芸諸能に通じる生き方は、「兵法の道」の探求において重要な一側面であった。「私宅」に生活しながらの生き方は、そのような兵法観とは相容れないものであったに違いない。

近代以降、「家庭」という概念が強調され、「家」に家族とともに生活していくことが、人間形成に重要な意義を持つと考えられてきたことは周知の事実である。しかしながら、武蔵のように、「私宅」を求めずひたすら兵法における道を深く追求しようとする在り方、これもまた人の生き方として否定されるものではない。

武蔵の生きた時代と異なり、現代社会では、家や家庭が社会の最小単位として重要な意義を持つ。このような中であっても、武道の伝統の中には、武蔵の示したような考え方や、その他の先人たちを通して形成された思想が受け継がれている。時に、それらの考え方は、現代的な家庭観とは相容れない。両者の間のバランスをどのように取っていくべきなのか。考えていかなければならない大きな課題である。

【注及び引用・参考文献】

- (1) 宮本武蔵著 渡辺一郎校注 『五輪書』 岩波文庫 p165 1986年
- (2) 諸橋轍次 『大漢和辞典 巻八 修訂版』 大修館書店 p532 1989年
- (3) 諸橋轍次 『大漢和辞典 巻三 修訂版』 大修館書店 p1026 1989年
- (4) 今村嘉雄他編 『日本武道大系第二巻』 同朋舎 p17 1982年
- (5) 「独行道」は、この21カ条のもののほか、19か条のものも伝えられる。渡辺一郎氏は、「『二天記』および宮本武蔵遺蹟顕彰会本では、「身をあさく思、世をふかく思ふ」「身を捨てても名利はすてず」の二条を削除して

十九箇条としている」(前掲書 (1) p166) と述べている。また、今村嘉雄氏は、「『独行道』にはこのほかに寺尾勝延から山本源介に与えられた、寛文七年二月五日の日付のものがあるが、これは武蔵野それを骨子としたもので十九ヶ条。文章も簡潔になっている」(前掲書 (4) p93と述べている。

(6) 前掲書 (4) p93

(7) 前掲書 (4) p p93-94

(8) 前掲書 pp33-34

(9) このことについては、今村嘉雄氏、渡辺一郎氏、紫藤誠也氏らが指摘している。

(10) 紫藤誠也 「宮本武蔵の『独行道』」：九州大学国語国文学会編 「語文研究」24号 p33 1967年

(11) 前掲書 (4) p28

(12) 前掲書 (10) p30

(13) 前掲書 (1) p31

(14) 魚住氏は、「道におゐて、儒者、仏者、数寄者、しつけ者、乱舞者、此等の事は武士の道にはなし。その道にあらざるといふとも、道を広くすれば、物毎に出であふ事也。いづれも人間におゐて、我道我道をよくみがく事肝要也」という引用文に対して、次のような考察を行なっている。「武蔵は『兵法の道』のみを見ていたわけではない。広く『道を顕はして有る』ものを見渡ししながら、内容が異なる個々の道にも「出であふ」ものを観てとり、『人間』という意識に到達している。そして『人間』は各自がそれぞれの道をよく磨くことが肝要だとするのである。」すなわち、魚住氏は、この引用文における「人間」は「ひと」としての意に解していることが窺われる。魚住孝至 『宮本武蔵 日本人の道』 ペリかん社 p181 2003年。

(15) 前掲書 (1) pp36-37

(16) 前掲書 (1) p44

(受理日：2006年1月31日)